

みなさまこんにちは、中村です。お元気でご活躍のことと思います。UEFA チャンピオンズリーグの紹介です。欧州サッカー連盟（UEFA）により毎年9月から翌年の5月にかけて開かれるクラブチームの国際サッカー大会でCLとも略記されます。今年はマンチェスター・ユナイテッドとチェルシーの決戦となり、10度目の同国（イングランド）対決。モスクワで両チームがCLのタイトルを争うことになった。優勝チームにはFIFAクラブワールドカップの出場権を得られるが、この大会で優勝したチームが実質的には世界一のクラブであると考え人も少なくない。

～建設業法施行規則が改正になりました～

建設業施行規則等が改正され、平成20年4月1日より施行されました。変更点は下記の通りとなります。

建設業許可申請に関する主な改正点

- ①申請者等（許可申請書の略歴書に記載した法人の役員、本人、政令第3条の使用人）が成年被後見人などの欠格要件に該当しない旨を証明する書類※が申請書類の一部として追加になりました。
- ②工事経歴書が新形式に統一されました。申請対象年度の施工した各業種毎の元請工事の件数及び請負金額の合計、対象年度の総件数及び工事総売上高を記載することになりました。

※登記されていないことの証明書・・・申請者等が成年被後見人若しくは被保佐人に該当しない旨の登記事項証明書。東京法務局で発行。

身分証明書（通称）・・・申請者等が成年被後見人若しくは被保佐人とみなされる者に該当せず、破産者で復権を得ない者に該当しない旨の区市町村の証明書。本籍を所管する各区市町村の戸籍事務担当課が発行。

経営事項審査に関する主な改正点

- ①元請工事比率を評価対象にしました。
 - ・元請工事比率が高いほど加点されます。
 - ・工事経歴書の裏付け資料となる契約書類は元請工事を優先してご準備下さい。
- ②1級技術者で監理技術者講習受講者は更に加点対象となります。
 - ・監理技術者講習未受講の場合はお早めに受講して下さい。
- ③雇用保険、社会保険・厚生年金未加入の場合は大幅な減点となります。
 - ・従来は倍、1つ未加入につき-30点の減点となります。
- ④営業停止、指示処分（建設業法28条に基く）を受けた場合減点対象になります。
- ⑤技術職員名簿に記載される技術者の有資格・実務経験を1人あたりの担当可能業種を2業種までに制限されます。
 - ・従来は、有資格者で経営事項審査受審対象業種が複数だった場合、有資格・実務経験に対応する業種が2業種以上あっても全てが加点対象となっていました。経営事項審査においては、任意の2業種までに制限されます。

なお、工事経歴書の配置技術者名への記載は、従来通り可能です。

また、今後行われる、国土交通大臣に登録された基幹技能者講習を受講された場合、基幹技能者として評価加点対象となります。

（山中、中山、島根）

建設業許可Q & A

Q、新しい工事経歴書を記載する際の注意点は？

A、経営事項審査を受審しない場合は、従来通り請負金額の大きい順に記載します。ただし、配置技術者と元請の施工合計件数と請負合計金額、記載業種の施工合計件数と請負合計金額の記載が必要となります。

経営事項審査を受審する場合は、施工状況により記載の仕方が若干異なりますが、業種毎の請負合計金額に元請と下請に割振り、元請の請負金額の大きい順に合計額の7割または500万円（建築一式は1,500万円）未満10件まで記載します。その後それ以外の元請及び下請工事を業種毎の請負合計金額の7割または500万円（建築一式は1,500万円）未満10件まで記載します。

また、従来業種毎の施工合計件数と請負合計金額の他に経営事項審査を受信しないときと同様、元請の施工合計件数と請負合計金額の記載も必要となります。（島根）

神様が宿るお茶～桜湯～

今年は、途中雨が降ったものの1週間程サクラを楽しむことができました。サクラの「サ」は「稲魂^{いなたま}」で稲の神様を、「クラ」は「よりどころ」を指し、サクラには稲の神様が宿る花という意味があります。サクラの開花は稲の神様の到来をつけるもので、田の仕事を始める目安となっていました。そして、稲作りを始める前にサクラの花の下で酒盛りをすることで神様と一心同体となり、豊作を願うことから始められたのが「お花見」なのです。

しかしサクラはあっという間に散ってしまうため、サクラに宿る神様を引きとめずとそばにいてもらうために作られたのがサクラの塩漬けです。この塩漬けにされた花にお湯を注いだものが、結婚式など祝いの席で出される桜湯なのです。（島根）